

【様式2】平成28年度組織目標(組織名:琵琶湖環境部温暖化対策課)

目標

番号	目標項目	目標設定の理由	目標値等(目標の内容) ※原則として定量的かつより成果を重視したものを設定	目標達成に向けての手段等	基本構想に係る 実施計画の 関連施策	総合戦略に係る 関連プロジェクト	担当所属
1	低炭素社会づくり推進計画の改定	平成28年度に改定をする滋賀県低炭素社会づくり推進計画において本県の新たな削減目標やそれを達成するための取組の検討に加え、新たに気候変動の影響への適応策の検討を進める必要がある。	滋賀県低炭素社会づくり推進計画の平成28年度での改正	・環境審議会での検討(4回程度)や県民、事業者、団体、市町等との意見交換を行い、計画を改定する。 ・国際的な動向や国の取組を踏まえ、本県でも気候変動の影響分析・予測の広報を行うとともに、適応策を策定し、推進計画に位置づける。	4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現		温暖化対策課
2	低炭素社会づくり賞による優れた取組の顕彰	特に優れた取組を行った事業者等を表彰し、その内容を公表することにより、温暖化防止等への関心を高め、低炭素社会づくりのより一層の推進を図る必要がある。	滋賀県低炭素社会づくり賞により低炭素社会の実現のための優れた取組を行った事業者等を表彰する。 ・低炭素化事業部門 4者(H27実績 4者) ・事業者行動計画書制度部門 5者(H27実績 3者)	・各部門公募の際、より多くの候補者が応募する仕組みを検討する。 ・経済界、学識経験者の意見を聞き、審査を行う。 ・低炭素社会づくり賞について効果的な広報を行う。	4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現		温暖化対策課
3	家庭部門における節電・省エネ行動の実践促進	増加傾向にある家庭部門からのCO2排出量を減少させるため、各家庭に合った効果的な節電・省エネ行動の実践を促進する必要がある。	・各家庭に応じた節電・省エネ対策を提案する「うちエコ診断」の新規診断件数 150件以上(H27実績 158件)	・地球温暖化防止活動推進センターと地球温暖化防止活動推進員との連携により、節電・省エネ対策について情報提供を行う節電・省エネ提案会を開催し、併せて「うちエコ診断」を実施する。 ・自治会や企業等に啓発チラシを持参するなど節電・省エネ提案会やうちエコ診断の普及広報を図る。	4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現	滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト	温暖化対策課
4	低炭素社会づくり学習の推進	学校や地域における地球温暖化対策や低炭素社会づくりの推進に対する理解と知識の向上を図る必要がある。	○平成28年度の低炭素社会づくり学習講座の受講者数 3,750人(H27実績 3,506人) ※低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人(H27年度からH30年度の累計)	・学校や地域にアドバイザー(地球温暖化防止活動推進員等)が出向き、学習講座を実施する。 ・講座内容の充実を図るため、教材の開発やアドバイザーのスキル向上を図る。 ・市町と連携をより密にして、低炭素社会づくり学習支援の周知および取組誘導を行う。	4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現		温暖化対策課

5	次世代自動車の普及促進	本県の温室効果ガス排出量の約2割を占めている運輸部門のうち、その約9割が自動車からの排出であることから、環境性能に優れた次世代自動車のさらなる普及を図る必要がある。	・平成28年度に新たに創設する県の補助制度を活用した次世代自動車（EV、PHV、FCV）の導入台数 50台	・条例に定める「自動車管理計画書」制度の周知を図る。 ・補助対象者等への事業周知による導入支援を推進する。	4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現	滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト	温暖化対策課
---	-------------	--	---	--	---------------------------------	----------------------	--------

※ 目標は、原則として定量的かつより成果を重視したものを設定すること。また、行政経営方針等の「攻め」、「見える」、「前向き」の視点を踏まえて、より高い目標値の設定に努めること。

※ 「基本構想に係る実施計画の関連施策」および「総合戦略に係る関連プロジェクト」の欄は、該当するものを選択すること。（該当するものがない場合は選択不要）